

経営改革に係る取組み等について

団体名 (公財)松山国際交流協会
平成28年3月現在

1. サービス向上に向けた取組み(主なもの)

(単位:千円)

取組目標	地域や団体、学校等、外部の協力を得て、地域行事や文化行事へ外国人市民の参加を促し、交流の場を創出することで、外国人市民の地域への溶け込みと地域社会における多文化共生の推進を図る。	
具体的な取組内容等	【地域交流サポート】 お祭りや地域行事、文化団体主催行事への参加による地域交流など、既存の機会をとらえ、各種団体等からの協力を得て多様な交流の場を創出し、市民各層への国際交流の拡大を進めた。	効果指標 (金額や利用者数など)
		3回 (外国人参加者数43人)

2. 経費縮減に向けた取組み(主なもの)

(単位:千円)

取組目標	(公財)愛媛県国際交流協会との連携を図り、お互いの人材やノウハウ等の経営資源を生かすことで、事業を効率的に実施する。 また、重複事業を整理し、合理化を図る。	区分
		<input type="checkbox"/> 人件費 <input checked="" type="checkbox"/> その他経費
具体的な取組内容等	県協会との連携強化により、国際交流サロンや国際交流まつり等、イベントを共催することで、お互いの人材などの経営資源を活用し、経費節減を図った。 (県負担123,977円) また、県協会の日本語講座と当協会の文化体験のプログラムを組み合わせ、経費をかけることなく事業を充実させた。(数値化困難)	実績額(概算)
		124千円の縮減

3. 収入財源確保に向けた取組み(主なもの)

(単位:千円)

取組目標	国際交流サロン等のイベントにおいて、参加者に一部負担を求める有料事業を一定数実施することで、収入財源の確保に努める。	
具体的な取組内容等	国際交流サロン、コスモリアン入門、フライブルク市ぶどう活用事業 H27年度実績=3事業 計68,000円	実績額(概算)
		68千円

4. 団体の自己評価

事業・経営評価	目的の達成状況		評価根拠
	<input type="checkbox"/>	達成できた	
<input checked="" type="checkbox"/>	概ね達成できた		
<input type="checkbox"/>	達成できていない部分がある		
<input type="checkbox"/>	達成できなかった		

外郭団体の経営状況等について

様式2

1 団体概要

平成 28 年 3 月 31 日 現在

団体名	公益財団法人 松山国際交流協会	設立年月日	昭和57年4月1日		
代表者	理事長 二神 久士	作成担当部署	産業経済部 観光・国際交流課		
所在地	〒 790-0003 松山市三番町六丁目4番地20 コムズ内				
電話番号	089-943-2025	HPアドレス	http://www.mic.ehime.jp/		
基本財産(資本金)	1,000,000 千円	市出資額	1,000,000 千円	市出資割合	100 %
設立目的	市民主体の国際交流活動を促進することにより、国際貢献できる人材の育成と地域社会の国際理解の醸成を図り、多文化共生を推進するとともに、諸外国との友好親善を深め、国際性豊かな活力あるまちづくりに寄与する。				
業務内容	地域の国際化の“拠り所”となるべく、【国際体験創造】、【共生支援】、【基盤整備】、【もてなしの風土醸成】の4つを柱に効果的な国際交流事業を展開する。 ○青少年の海外派遣や海外訪問団の受け入れによる国際体験の提供 ○日本語教室開催など、外国人市民への生活支援 ○外国人市民と市民との交流機会の創出による共生の土壌づくり ○国際交流ボランティアの育成や民間国際交流団体の活動支援 ○文化体験等、協会のノウハウを生かした海外誘客 ○国際情報の発信 など				

2 財務状況 (※1)

貸借対照表	項目	金額(千円)			損益計算書	項目	金額(千円)		
		25年度	26年度	27年度			25年度	26年度	27年度
	総資産	1,015,121	1,015,321	1,013,686		総収入(※2)	64,766	71,209	68,631
	負債	15,121	15,321	13,686		(うち市からの補助金・委託金)	54,569	61,570	59,100
	(うち有利子負債)	0	0	0		経常損益	0	0	0
	純資産	1,000,000	1,000,000	1,000,000		当期損益	0	0	0
	利益剰余金	0	0	0					

3 役員員の状況

役員数	役員平均年齢	役員平均年収	職員数	職員平均年齢	職員平均年収
13 人	59 歳	14 千円	7 人	49 歳	4,186 千円

※上表の職員とは、団体プロパー職員、臨時職員、嘱託職員の合計

※昨年度は、12月末での中途退職者がいたため、3月31日現在の職員数7人に対し8人分の給与をもって平均年収を算出しているため、平均年収が高額になっています。

4 団体への市の関与の状況

(1) 公的支援

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	25年度	26年度	27年度	
① 補助金(助成金)	54,569	61,570	59,100	団体運営補助
② 利子補給金				
③ 税の減免額	60	60	60	法人市民税
④ その他()				
小計	54,629	61,630	59,160	
⑤ 損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑥ 出資金、低利貸付等に伴う機会費用				
小計	0	0	0	
合計	54,629	61,630	59,160	
(参考)委託料				指定管理料ほか

(2) その他

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	25年度	26年度	27年度	
① 損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
(将来負担額)	0	0	0	
(将来負担参入率)	0	0	0	
② 貸付金残高	0	0	0	
③ 出資金	0	0	0	
合計	0	0	0	

※上表の項目は、「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針(平成21年6月23日総務省)」の「地方公共団体による情報公開の様式例」をもとに作成しています。

※1 公益財団法人については、下記について公益法人会計基準により読み替えてください。

〈貸借対照表〉

純資産 ⇒ 正味財産合計
利益剰余金 ⇒ 一般正味財産

〈損益計算書〉

損益計算書 ⇒ 正味財産増減計算書
総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)
⇒ 総収入(=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額)
経常損益 ⇒ 当期経常増減額
当期損益 ⇒ 当期一般正味財産増減額

※2 総収入 = 売上高+営業外収益+特別利益